

古事記神名略解
完

特35

821

014006-000-5

特35-821

古事記神名略解

加藤 高文/著

M29

ABB-0258





古事記神名略解

目錄

大御皇祖神之御系統

天御中主神至若御毛沼命凡百二十六柱

建速須佐之男命之御系統

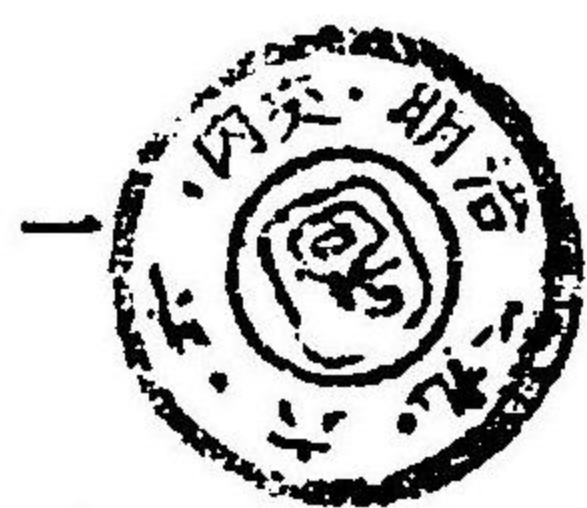
多紀理毘賣至天之冬衣神凡三十六柱

大國主神之御系統

大國主神至遠津山神帶神凡十五柱

御系統外之諸神

意富加牟豆美神至媛田彥神凡二十柱



一丁

二十九丁

三十七丁

四十三丁

同一書ノ三
可美彦牙彦尊
國常立尊
同一書ノ四
國常立尊
國常立尊
又高天原所生神名
天御中主尊
高皇產靈尊
神皇產靈尊
同一書ノ五
國常立尊
同一書ノ六
天常立尊
可美彦牙彦尊
國常立尊

宇麻志阿斯訶備比古遲神

にはく三神の御上に天地造化の成理は傳はりたり、いとも有かたき御典ならずや
宇麻志は歐美の國なり、今世は只味の口に美きをのみいへど古はまからず、阿斯訶備は、
葦のかつく生そめたるを云名にて、それによりて成出坐しによりて、御名に預ひ給ふな
り
比古は男を稱突ていふ稱、遲は男を尊みていふ稱なり、意富斗能地神、書紀の鹽土の老翁
などの通も是なり

天之常立神

御名義常はソコと通ひて、凡てソコとは上にまれ下にまれ横にまれ至り極る所ないへり、
萬葉に天地の、ソコヒノウラニとあるを以て天にもいふへきを知へし、立はツチと通ひて
同し、その例は書紀に國常立尊を、亦曰國常立尊とあり、凡て神名に某豆知といふ多し、
此豆知の豆は例の助辭にて知は久々能知などの智にて、尊む名にも有へし、山曾、野樺は
山之智野之智といはんが如し
抑天は下より上に所騰りて成しつば、アシカヒヒコチノ神は下に成坐れども先なり、天之
常立神は其物の騰りて極れる所に生りましけん、故に上に生りませれども後なり

上件五柱神者別天神

國之常立神

御名義天之常立に准へて知へし、備此國之常立神より、伊邪那美神十二柱の生りませる
由縁は、葦牙比古遲、天之常立、二柱の神は葦牙の如くなるものに因て成坐て天々神なり、次
に國之常立より以下の神等は、彼如浮屠物の中の地なるへき物に因て成ませるなり、
書紀の一書は又有物如浮屠生於空中、因之化神號國常立神と見え、天之常立に對へ

豐雲上野神

御名義豐は物の多にして足ひ、雲なる意の稱、野は、
豐野は借字にて、ケモはタミ、クムなど通ひて物の集りたる意と、初めて芽す意を嫌たる
辭なり、野はメと訓て稻の意なるべし、さればケモは被浮屠の如き物の聚りて國土ともな
るへき由を以ていひ、メは其物をさしていふならん、又書紀の一書に依るに野は主の意に
てもあらん

宇比地遲上神

妹須比知邇去神

宇は泥なり書紀に鹽土此云子地尼沙土此云須尾尼と註されたり、後世の歌に泥をウキ
といへることありきなり
須は土の水と分れたるをいふ、されば鹽土とは被浮屠の如き物の湖と土と混濁ていまた分
れざるをいふ
沙土とは其湖と土と漸く分れたるをいふ
平田萬胤曰ウヒチは初泥の義なり、スヒチとは砂泥の義にて、彼種し物にや、泥の氣を
なせるの中に、又沙泥の形も混り成れるより質ませる御名なるべし、邇は根と通ひて稱
辭なり

日本紀本文
鹽土彦尊
亦曰鹽土根尊
沙土氣尊
亦曰沙土根尊
大月之遲尊
一云大月之遲尊
大古遲尊
亦曰大月遲尊
大月原遲尊
亦曰大古遲尊
大古抄尊
面足尊
位根尊
亦曰吾國位根尊
亦曰吾國位根尊
亦曰吾國位根尊
亦曰吾國位根尊
伊弉諾尊
伊弉册尊
日本紀一書
此二神皆吾國位根尊之子也

日本紀一書
國常立尊 生天鏡尊
天鏡尊 生天萬尊
天萬尊 生天萬尊
味壽尊 生伊弉諾尊

日本紀一書
國土靈尊 男女類生之神
沙土靈尊

活機尊 同上

面足尊 同上

伊弉諾尊 同上

伊弉册尊 同上

村國良婦云册册の册は舟ノ字の誤なる由古事記傳に詳なり本書を披きて知るへし今秘閣に藏せる乾元二年神祇權少尉卜部兼夏の手寫せし日本紀には皆舟ノ字を用ひて册と書るはなし

神の御名の下の命又尊の字
平田藤曰伊弉那岐命伊弉那美命此ミコトてふ言の意は私記に美許登猶如言御命也とあり此意なるへし此は直に神、人、をさして其名を某と呼ぶ等は不禮故に稱へる言なるへし御命の字なく事は本御言といふに此字を書

扱書雲の下なる上ノ字此男神の御名の通下なる上ノ字は上ノ字に屬めたり又女神の御名の通下なる去ノ字は下ノ字に屬めたり古はかく其雲の上下なまへに、正しく示されたるを以て都て語を嚴重にすへき事をささるへし

角代神

妹活杵神

角はツメと訓へし、ツロは借字にて彼クモ、クム、クモコイなど、通ひて、物の始て芽生意の言なり、されはツメクロは神の御形の生初めたる由なり
活杵は生き動き初る由の御名なり

意富斗能地神

妹大斗乃辨神

意富は釋辭なり、斗は處なり、ウ、伏處、度處、級處、の處の如し、地は上の比古連の通に同じ、能は之てふ辭なり
大は即意富と訓へし、辨は男神の地に對ひて女を尊む辨なり、明宮段にモ、シキイロベマ、たツナトベなさいふとも訓し
此二柱の御名は被地となるへき物の添りて、國處の成れる由にて、それに女男の尊稱を付たるなり

淤母陀琉神

妹阿夜訶志古泥神

面足の字の意の御名なり、面の足るさいふは足らざる所なく備り整へるさいふ

るを首の同じさまに尊む稱のミコトにも借て用ひたるなり凡て言だに違はれば文字の義には拘らず借て書るは古の常なり扱書記には此ミコトを尊ノ字と命ノ字とに書別て至貴曰尊自餘曰命並則三美尊登と註されたり是君と臣と稱の同じきを混みて強て別んために文字を書換へ給ふ撰者の所爲にて其尊は字の意を取て書られたれば正字なり命は古より書來しを用ひたれば猶借字なり
御名のみならず天皇命、神命、御祖命、皇子命、父命、母命、那勢ノ命、那遲妹命、妹命、汝命などともいへる古事記萬葉集などに多り

伊弉那岐神

御名義書記口訣に伊弉は、謂といひ縣居も伊弉那比君、伊弉那比女君てふ事なりといはれき、信にこの二柱神、選合して國土を生成さんとして、互に饒ひ備し給へる意も有へし、君を俊とのみいへる例明宮段の大御言に佐那岐阿、又忍熊王の歌に伊弉阿、なごあるは、吾君の意なり、又女君を切むれば美となるなり、岐と美と相對へる例は神代、神代、那勢と那美と偶へる例は妹那勢那美、神、相那勢那美、神是なり

上件自國之常立神以下伊弉那美神以前并稱神世七代

上二柱御神各云二代一次變
十神各合三神云三代一

淡道之穗之狭別島

日本紀本文
淡路洲
大日本豊秋津洲
伊豫二名洲
筑紫洲
隱岐
佐度
雙生
大洲
吉備子洲
因是超大八洲國之號
對馬島
佐岐島
鹿々小島
皆是潮沫成者
續日本紀一書に五ツの異號あれども略す

伊豫之二名島 伊豫を愛比賣○讀岐を飯依比古○粟
を大宜都比賣○土左を建依別といふ
隱伎之二子島 亦名天之忍許呂別
筑紫島 筑紫を白日別○豐國を豐日別○風ノ國を建日
向日豐久士比泥別○熊曾國を建日別といふ
伊伎島 亦名天比登都柱
津島 亦名天之狹手依比賣
佐度島
大倭豊秋津島 亦名天御虛空豊秋津根別
右大八島國
六島 兒島を建日方則○小豆島を大野手比賣○大島を大野流別○
女島を天一根○知阿島を天之忍男○兩兒島を天兩屋といふ
此八島六島の名とも其國御魂の神の名も思ふは傳事なり此は只其島國をさしていへる名な
り扱其名の女男ある所以はまた思ひ得ず右國名等の事は國號考に詳なり
大事忍男神 事解之男に當る
此神の事解之男に當るといふ故は、先づ事解之男とは女神男神族離給ふ方に就て責せ奉
りし名なるを、その御言に「賢良汝已生國矣云々」とあれば夫婦離れ給ふも、既に大なる
事業の成克し故なれば、此御名は其方に就て大事と稱しならん、されば此二つの名いひ

日本紀一書
速玉之男
泉津事解之男
菟理媛神
磐土命
大直日命
底土命
大鏡津日神
赤土命
大地海原之諸神

出水吹生
又入吹生
出吹生
又入吹生
出吹生

石土毘古神 上筒之男に當る
石巢比賣神
此二柱の神の上筒之男に當る故は、ワハミイハと通ひ、ツヨミツチと通へはなり、書紀に
國土老翁を鹽筒ともあり、其も都々々近し
扱二柱を一柱に當る由は此記と書紀を合せ見るに、此には二柱なるが彼には一柱なる類ひ
多し、扱はツは例の之に通ふ助辭、ナは男の稱名なり、書紀の一書に磐土命とあるは、こ
の上筒、底土とあるは底筒、赤土命とあるは中筒なり

大戸日別神 大直日神に當る
此神の大直日神に當る故は、ナホを切むればノとなりノとトとは横に通ふ音なればなり
天之吹男神 氣吹戸主に當る
此神の氣吹戸主に當る故は、彼國辭に根國底之國に、氣吹放てんとあればなり

大屋毘古神 大鏡津日神又大福津日神に當る
大鏡のアを省きて、大屋といは古語の常なり、津は例の助辭なれば因より省きていふ
へし、扱アヤはマカの意にて略も通へり
風木津別之忍男神 底筒之男神又底土命又速佐須良比咩に當る

日本紀一書

海神三少童命三少童此三和命都美

海神

此神を速佐須良比咩に當る事たしにあられど、科戸の風持サスラヒ失ヒテハ限トイフ
限ハアラジとあると、上に科戸之風乃吹故事之如久たたとへ遠限波不在止被給比云々
とあると同し事なれば風ニサスラヒ失ふ意なり○又底筒之男にあつる故は會許豆と邪宜津
と語の近ければなり

ワタノカミと訓へし海をワタといふは渡るといふ事なり書紀齊明天皇の御歌に山こえて海
わたるともなごあり

大綿津見神 三柱の綿津見神に當る

綿は海は例の助辭、見はモチの約りたるにて、海津持といふ意なり、下文に因河海一
持別而云々、因山野持別而云々、とある特別の言を以て知へし

水戸神

水戸はミナト又はミトとも訓へし即水之門の意にて門は海の出入る戸口なり

速秋津日子神

伊豆能賣神又赤土命

イツノメの神に當る故は、アキを切むれば伊にて、そのイツもアキツと同意なり、書紀に
は速秋津日命とて一柱なり、アキツと赤土と語通ひて清明き意なり、明津神といふも意は
少し異なれども語は同じ

上件十柱

此十柱の事下の河津渡原の御被の段、又書紀一書に次に掃神三泉津事取之男ニ云々于時

入レ水吹ニ生齋土命、出レ水吹ニ生大直日神、又入吹ニ生底土命、出吹ニ生大綿津日神、又入吹ニ
赤土命、出吹ニ生大綿津原之諸神矣、とあると大綿津原に引合せみるに、此十柱はもと彼
御被の時に成ませる神等の一の傳なりしに、亂れて此記には彼所と此所に重りしものな
らん、故書紀には此記の意を載たる一書に、右の内上の七柱は見えず、是種り重りつる事
を考へて除かれつるにや

速秋津日子速秋津比賣二神因河海持別而生神

沫那藝神

沫那美神

沫は字の如く水の沫なり、那藝と那美と對へいふ事、イサナキイサナミの御名のナキ
ナミと異なり、思ひ混ふべからず
又ナキは書紀一書に沫那藝とありて、沫那此云三阿和那枝とあり、沫は平の義を取
て、水上の和たる意なるへし、扱ナミに對へたるは水上の騒ぐないふ言にて、波と云
名もそれより出たるなるへし

頰那藝神

頰那美神

頰は借字にてツアラの切りたる言なり、其は下に櫻田比古神の事をいへる段に其海水
都夫多都時名ヲ謂都夫多都時其阿和佐久時名ヲ謂三阿和佐久時とありツアラ
は即ツアラ言にて、其貌をいへり圓きをツアラといふも、其形より出たり

天之水分神

國之水分神

タマリは分配なり書紀に分をクマルとも訓めり、神名式に大和國吉野郡吉野、宇陀郡宇太、山邊郡郡、葛上郡葛木等に各水分神あり、續紀に文武天皇二年四月辛酉馬子吉野郡水分神新雨也とあり、万葉七に三芳野之水、分山とよめるも此なり

天之久比奢母智神

國之久比奢母智神

クヒサモチは汲能持なり、ミロを約めてヒサヒエを舎けり、その舎けるミの御リノサヘラツリてサミなれるは、野の自然の勢なり、其由は鎮火祭祝詞に火結神生給臣、美保止波鏡臣、石屋坐臣云々、吾名妖命能所食、上津國爾、心忍子乎生、國臣來改止宣臣、返坐臣、更生子、水ノ神能、川奈、埴山姫四種ノ物乎生給臣、此能心忍子乃心荒比曾波、水神能埴山川奈乎持臣、鎮火祭、事、數倍、給支とあり、但彼は火ノ神の荒ぶるを鎮めん備に生給ふといふ一ツの傳なり、此は其のみならず水ノ神と同しく凡て真に水を施して功を成しむる神なり

志那都比古神 風神

書紀一書にイサナキ、尊我生し國は唯朝霧のみ霧り滿る、も日給ひき、吹送はせる氣神と化爲れり、級長月逢命といふ、是風の神也とあり○級長は級長といはんが如し、萬葉の歌に級長鳥といふは、國の事にて、鳥長鳥といはんと同く、同二十卷にニホトリノ、オキナカ川ハ、こつつけよめるを以て知へし

久々能智神 木神

久々は空なり、和名抄に久木とあり、空は字書に草木之幹也といへり、下に久々能智神久々

日本紀一書

級長月逢命亦曰級長津產命

日本書紀本文

木祖句逆讀

日本紀一書

山神

日本書紀本文

草履草野姫 亦名野穂

久遠傳知の考

縣居日クニといふ名は限の意なり東國にて垣をクニといふにて知へし、いはば地は天と等しく廣く國は限りあれば狹きに似たり故アメ、ツチといへアメクニとほ上ツ代には云さりしなるへし扱クニは限りの意ぞといふ由は天照大御神月讀命は天の日夜を分らしらしめするを須佐之男命の天に上り玉ふ時に欲し我國と天照大御神の國ひ月讀命は所知夜食國と皇祖神の國ひ又スサノヲ命は所知海原とありて次に不治所命國とも皇祖神の國ひたり此等にてクニは皆限りて所知めす所を天にて國といへりクニは本は天

大山津見神 山神

大山津見は綿津見の例の如く、山津持にて山を持坐す神なり、奥に種々の山津見あるは分て持神なり、是は總て持神なる故に大と稱す

鹿屋野比賣神 亦名野椎神 野神

書紀に草履草野姫とあり、カヤは此卷の末に以三輪羽二爲草とありて、動三草草ニニ加夜と註せり、何にまれ草履草の草をいふ名なり、万葉一に吾ヨコハ、カリイホ作ヲス草ナクバ、小松ガモトノ、草ヲ刈サチ、などあり、扱野ノ神の御名ヲ預給へる故は、野の主とあるものは草にて草の用は履草を主なりける故に、草ノ字をやめてカナと訓めり野椎は野津持の神なりと、眞淵はいはれたり、されど狹土、漁具土、御、足名椎、手名椎、等、などのツチ持持てふ意とも聞えず、されはツチのツチは例の助辭にてはク、ツチなごのチにて尊む名にも有へし、山、野椎は、山之智、野之智、といはんが如し

井四柱

此註は前後の神等と一連ならず、こはイサナキイサナミの大神の生ませる神なるを他、神等の中間に擧たる故に取分て註せるものなり

大山津見神、野椎神、二神因山野特別而生神

天之狹土神

國之狹土神

狹はシナの切リたる言にて、其シナは級にて坂路の事なり、其なごのみのみいへる例は明宮殿の大御歌に凡還阪をワニサとあり、ツは例の助辭ヲは尊稱にて、山ツチ、野

に對へていふべき名には非ざる事を知へく扱天
 神地神又神名なきにも天某國某と對へいへる
 類は地の限りおつる處なく皆御孫命のしるし
 めす御國なるが故に自から天に對へる地をも
 クニともいふ事になりしなり凡て天神地祇
 といひ神名なきも御孫命の此國しるしめす御
 世となりて名つけ奉れるが多ければなり然と
 も廣く天に對へて連れいふには爾ツチとのみ
 いひてアメクニとはいはざりしなりといへり

ツチの如く坂ツチなり
 書紀には天地の始の所に、國常立尊の次に國狹狹尊又一書には、國狹立尊とあり、此
 は例の甚異なる傳へなり

天之狹霧神
 國之狹霧神

狹は狹土のサと同しく、キリは限りの意にて、サキリは境と同し、境は坂合にて此方
 を彼方より登る坂の合ふ處なれば、即坂の限りなり、下にも同名の神見えたり

天之閻戶神
 國之閻戶神

戸は處、關は谷の事なり、其由は下の關海加美の下に委しくいふへし
 扱上件水分神より、次に皆天之國之、といふは只二柱ます神の名を稱へたる迄にて、
 天と國とに殊なる意あるに非ず

大戸惑子神
 大戸惑女神

トマドはトチマリ處にて山のたわみて低き所をいふ、玉垣段に山多和とある是なり、
 扱タマ、とトナと通ふ事は、万葉なきに枝のたわむをトナヨルともいひ、タマ、と
 もトチともいへるが如し、扱ヒヨ、ヒメは例の尊稱なるを惑子、惑女ともし書るは借
 字なり、惑のヒを古へは正しくロと稱へるなり
 書紀に大戸摩座尊、大戸摩座尊とあるも、同じ神なれといふ異なる傳へなり

日本書紀一書
 鳥船渡神

日本書紀一書
 倉稻魂命
 日本書紀一書
 火神阿遲突智
 火產靈

鳥之石楠船神 亦名天鳥船

口訣曰鳥とを行く事の疾きをたざりていふと云へり
 石楠とは此木はいと堅くて、岩にもなる物なれば、石楠とは云ふなり、書紀に雲津船尊、韓
 國の鳥は金銀あり、若昔見の御さん國に、浮賣あらずは佳からしと曰給ひて、乃御孫を扱
 てちらし給へは、杉となり云々眉毛は櫻標になりき云々、此二の木は浮賣に作るへしとあ
 り、浮賣とは船をいふ
 天鳥船、名の意上の鳥に同じ、扱書紀に延見を天鳥標船に載て流しやることも、又
 鳥標船を生て、其に載てとも又別段に高橋浮橋及天鳥船亦將供進なともあり、は
 た此の亦名にも神といはぬなを見れば是は直に船をさして神と申歟、されど次生神名と
 いひ、下に天鳥船神と書御雷神と而道ともあるを思へば正しき神とも聞ゆ

大宜都比賣神

宜は食、都は助辭なり、ケをワケともいふ、豐字氣麗實神、書紀の保食神なとも是なり、又
 ワケをワケともいふ、下なる宇迦之御魂神、書紀神武卷の稻魂女なとも是なり

火之夜藝速男神 亦名火之炫毘古神 亦名火之迦具土神

夜藝は焼の意なり、速は例の稱名なり
 火之炫毘古神、炫は加賀と訓へし、字書に耀光なりとも火光也とも明也とも注せり
 火之迦具土神、カケはカトヤクといふ意、土のツは助辭字は例の尊稱なり、此神を書紀一
 書に火產靈とあり

- 此迦具土神の體に生ませる神八柱左の如し
- 正處山津見神 淡路山津見神 奥山津見神 關山津見神 志磨山津見神
 - 羽山津見神 原山津見神 戸山津見神
- 右名義下に詳なり

金山毘古神
金山毘賣神

金の神なり、名義は枯樹しなり、ナカムは瘧病なり、書紀に爾無瘧病因爲吐とある意なり、枯さいふ故は中巻の末に其兄八年之間于瘧病枯とある意なり、其、瘧病の、カ
樹のカル、なご皆枯なり、平田篤胤曰此金神はイサナミの命の御社には生ましつれど、實
は火の神の枯樹し給へるによりて、生ましたるなれば火神の方に屬ます爾なり抑金は火も
て融へずては用ひ難き物なるも、此因縁によるなり

波邇夜須毘古神 土神

波邇夜須毘賣神 尿によりて生ます神也

名義は埴粘なり、字義に糞尿等泥物也爾也須とあり
扱く御名を更せたるは、屎の形状の埴をチヤシたるに似たればなり

彌都波能賣神

書紀に水神同泉女、同泉此云彌都波能賣とあり彌都は水、波は邇の意。

和久産巢日神

和久は書紀に和字を書けり、凡て和を古言にワタといへる多し、ワタとは高御産巢日、神
産巢日に對へて爾たる。

豐宇氣毘賣神 和久産巢日神の御子なり

豐宇氣毘賣神の御親にまして、次に穀物の成へき産巢の神なり

日本書紀一書
土神埴山相

日本書紀一書
水神同泉女

泣澤女神
上件伊邪那美神、未神遊坐以前、所共生坐也

イサナミの命の御親に成坐る神なり、名義は下のスサノヲノ命のことに、嗚伊佐知とあるを
合せて是へは、泣澤女神の意なり、又爾をサメといふは此佐波米。
其書二に哭澤の、神社に三輪す、爾れども、我王は、高日知らしめ、とあり是は此
神社と聞えたり

石拆神

根拆神

御刀前に著る血、滴澤石村に、走、故て所成神なり、是神は石根拆といふ言を、二つ
に分て名づけたるものなれば、根も石根の意なり○書紀神代卷三曰波能賣とあり
名義は式の祝詞に爾後木根屋佐久爾正、其葉に石根、まぐみて、なづみ来しとあり、岩の
白回ある上を導り行くをいふ

石筒之男神

爾は書字にてツナに通ひは之に屬上爾、ナは男の意なり、次の爾御書之男といふも同
し

日本書紀一書
根拆神
泣澤女神
豐宇氣毘賣神

日本紀一書
速日神
極速日神
天理神

速日神

速日神にてイカに速言なり、速日などのイカ、速は疾く如しく速き意、日は天流とも活きて其状をいふ辭にて、速日は即チハヤナルと同言なり

極速日神

極は極言なり、書紀に疾と書けり、由雲風土紀に極速日子神とあるは此神なるへし

建御雷之男神

亦名建布都神 亦名豊布都神

御雷を書紀には建雷と書けり、いつれも借字にて、ミカ、イカの事上にいへり、建御雷神に建雷を建雷命とあり
建布都、豊布都、のフは此雷の相して物を清く断つ意を以て、建たる御名なるへし
書紀に建雷と書て此三は建雷建雷命とあり御字玉篇に断と注せり
以上三柱は御刀の本の血、赤湯石村に走り耽て成ませる神なり

閻淤加美神

閻は谷の事、閻は借字なり、淤加は朱神美は建雷の類の類なり、和名抄に水神又蛟をミツチとあるは是なり
此神を書紀に建と書て、此三は建雷命とあり、書紀に建雷といふあり、そは山上の建神、此アヲオカミは谷なる建神なり

閻御津羽神

閻の意上と同じ、御津羽は上のミツ、ハノメの如くにして、此は谷の水神なり
以上二神は御刀の手に集れる血、手候より露出て成ませる神なり

日本紀一書
閻淤加美神
閻御津羽神
閻山神
閻山神

日本紀一書

大山神
中山神
正鹿山神
原山神
鷲山神
鷲山神

右八柱者斬逆具土神因御刀所生神也

正鹿山津見神 頭

逆具土神の頭に成坐せる神なり、正鹿は鹿坂なり

淤藤山津見神 胸

同上胸に成ませる神なり、淤藤は大建雷の建山を此神名に依て、ナト山と訓へしといへり、高山に對へたる名ならん

奥山津見神 腹

同上腹に成ませる神なり、奥山は字の如し

閻山津見神 陰

同上陰に成ませる神なり、閻は前にいふ言なり

志藝山津見神 左手

同上左の手に成ませる神なり、志藝は草木なり、書紀に建と書たるは借字なり

羽山津見神 右手

同上右の手に成ませる神なり、羽山を書紀に鷲山と書て鷲山三建雷命とあり

原山津見神 左足

同上左の足に成ませる神なり、原山字の如し

戸山津見神 右足

圖上右の足に寓ませる神なり、戸山は外山なり。

右八柱は火之夜靈速男神、亦名迦具土神の御體に所生ませる神等なり

爾給へる神刃の名は天之尾羽張、亦名は伊邪之尾羽張といふ

大雷 頭

雷は萬靈三に伊加土、廣野寺伊足石の神歌に伊加豆知、是等此名の正しく見えたるなり、名は廣野なり、は例の之に違ふ動靜は是等なり

火雷 胸

火雷神社は神名式に山城大和所々に見ゆ

黒雷 腹

未詳此名外に見あたらす

拆雷 陰

ナクササキの國へき由定ならず結く蓋により

若雷 左手

宇道直和紀原字、書紀には神子と作られたれば、此若もマキにて別雷と同一なるべし

日本紀一書
火雷
大雷
土雷
黒雷
山雷
野雷
八色雷云々

土雷 右手

書紀舒明卷九年二月、大風從東流、四、俱有音似雷、時人曰流風之音、亦曰地雷云々

鳴雷 左足

式に主水司坐鳴雷神社、大和國添上郡鳴雷神社あり

伏雷 右足

名義未詳

右八雷神者於伊邪那美神之神遲坐御體所成也

右はイサナミの大神の大御身に成りて、黄泉國より起る物なり、甚く怒りて死たる人の後にくくいする事、昔も今も多きは此故なり、平田篤胤曰イカツチは凡て狂く、愚きをば、神をも物をも弘く稱ふ言なり、其は火神を火雷、山神を山雷、武甕槌神を雷、天孫靈根命を鳴雷、三諸岳神の大蛇の形なりしを雷といへるなを以て鳴るへし

衝立船戸神 御杖

書紀には摩訶尊戸御詞の次に因曰、自此其邊、即投其杖、是謂破神、破神此云三布那斗能加致二とあり

道樂祭祝詞にある、久那斗即此神にて布は經久は來なり、經居曰フナトとは物を衝立て、是より其來と留る意の御名なり、戸は處なり、此より來、其と留る所に生ず神といふ意なるへし

道之長乳齒神 御帶

日本紀一書
火雷
大雷
土雷
黒雷
山雷
野雷
八色雷云々

書紀には道之てふ言なく、只長道御神とあれば、乳も道にて道の長道也、齒は意得いたし、御名の由は帯の狀道の長手に似たればなるへし

時置師神 御裳

時は解なり、置師は立をたしといふ如く、置くを延たる言なり、御名轉御裳を解置給ふ意ならんか、實之葉に行けども、歸らん時も、玉神の、ひきもの神を断れとおもふ、とよめるもヒキモは引葉にて此神也

和豆良比能宇斯能神 御衣

書紀には只煩神とあり、宇斯は天之御中主神の所にいへり此神名、御衣に由ありとも聞えずいひ

道保神 御輝

書紀には此神なし、八雷比古、八雷比實は此神なるべし
轉の殿の分れたる所、雷の如き故也

飽咋之宇斯能神 御冠

書紀には冠の事なく、投其冠是謂二開冠神とあり
名轉飽は冠にまれ、咋は冠の口の開きたる貌、咋は角状なきのトヒと同一也、
平田爲胤曰、咋は口の轉れる、又口に見成して咋ともいへる、といへり

右六神は陸路の神なり

奥疎神 左手之手纏

奥とは萬葉九に音縁見は、久志呂にあらむ、左手の、音奥の手に纏て去ました、とあり

て左手を奥とし、右は透なり、上の膳の山津見の成坐るも、左の手に志磨山津見、右の手に外山津見なり、これもこの奥と透とに合へり、扱ナキミナクとは同言なり、透は端方なり、ハシを切めてヒとなり、ヒへを切めてへとされるなり○疎は古書に多く放又離字なことを訓り、今言にも遠ザカルなといふ即ち其意なり

奥津那藝佐昆古神

那藝佐は浪の打とする取をいふ、尙卷末日子波限難辨茅草不合命の處にいふへし

奥津甲斐辨羅神

甲斐は間なり、山間を映といふ如し、此は疎所と波限との間の意なり○辨は方なり○羅は助辭にて、萬葉十四に與許夜麻羅呂なり○横山方とある呂と同一、扱疎は海路にて奥なれば甲斐辨羅は奥と波限との間をいふ意の御名なり

邊疎神 右御手之手纏

邊津那藝佐昆古神

邊津甲斐辨羅神

邊疎、邊津那藝佐昆古、邊津甲斐辨羅、御名義上と同一
右六神は海路の神なり

右十二柱者因脱著御身之物所生神也

八十禍津日神

日本紀一書
八十任津日神

八十は願の多きをいふ、願とは古には萬の凶惡を凡て除くともイカサといへり、祝詞式に「惡事古辭には麻我許登と見え書紀按行巻に「願者、此記に願又死れといふ事をマカレとある昔凶惡を意なり○津は助辭、日は直見の見と同じ上の願日神の下にいへり

大禍津日神

大は願の甚しきをいふ、書紀には此神名なし
初世間にあらゆる凶惡事 邪曲事は皆元は此禍津日神の御靈より起るなり

右二神者夜見の國の汚垢に因りて所成神なり

神直毘神

神とは神職、神遣なといふ類の語なり、直とはいまた直からざるを直す意の御名なり、既に直れるには非ず、鬼とは願を直し給ふ御靈の謂なり
靈經世紀に多賀宮一座變災荒魂也伊弉那伊弉所生神名伊吹月主、亦名曰神直日大直見神と云へり

大直毘神

大は禊辭にも有へし、直見は上と同し、扱今の世の人は敢は心の狂れるを直す事とおもへるは非なり、凡て願成は身の汚垢を清むる業なり

伊豆能賣神

伊豆は既に汚穢を洗き去りて、清まりたる意にて、明津の約りたる言なり、前に出たる速秋津日子日女二柱は此神なり
扱イッて上言の例は書紀神武巻に「靈靈此日、怡途言、また時勢、道臣命、今以三萬皇孫、其後、現作願、實二用、汝為三皇主、授以願、而名其所置、理實二為三皇、又火名爲三皇、久

日本紀一書
神直日神
大直日神
伊豆能賣神
速秋津日子日女二柱
此神なり

日本紀一書
底津綿津見神
中津綿津見神
中筒之男命
表筒少童命
表筒男命

右三柱者禊を直さんとして所生る神なり

底津綿津見神

底筒之男命

中津綿津見神

中筒之男命

上津綿津見神

上筒之男命

綿は禊、津は助辭、見はマナの約たるにて、津津持てふ意なり、禊を禊神なり、縣居禊日綿し見も禊字にて意なし、又マナツミを只禊の事といふは此神の名より傳れるなり
禊は御知と同し、マは例の之に通ふ助辭、マは男の稱名なり、禊は禊字にて上のマは底津中津上津と上へ通す下のマは之男へ通し言なり、書紀に禊土命とあるは、此上筒、底土命とあるは此底筒、表土命とあるは此中筒なり、アとナと通す此等にて禊をマナの意なるを
知へし

右三柱禊津見神は阿蘇等之禊神なり、底中上筒之男の三柱は江三龍大神なり

天照大御神 左御目

日本書紀本文
日神 天照大御神

同一書
天照大神
同一書
天照大日靈尊
同一書
大日靈尊
日本書紀本文
月神
同一書
月弓尊、月夜見尊、月夜尊

照はテラスと訓へし、扱此は天を照らすといふは少し異りて只テラを添てテラスといふ古
言の格にて、立をテラスといふか、如し天照は天に坐して照給ふ意、高光といふも同じ、
大字伊勢にては凡て太と書ならへれど、此組書紀も皆大と書き、其外古書も多くは然るな
や、扱又嘗には御を省きて大神と書ども、萬葉、讀紀、式、祝詞など多く大神と書けり
書紀には於是夫生日神、天照大日靈尊、一書云天照大神、一書云天照大日靈尊、一書には號
曰天照大神、一書曰天照大日靈尊とあり、萬葉も天照日女命とよめり、即今までのあたり
世を御照しますと天照日に坐せり

月讀命 右御目

ツクヨミと訓へし、書紀云夫生月神、一書曰月弓尊、月夜見尊、月夜尊、御名讀は綿津見、
山津見、なごの如く、は持にて月夜持の意なり、月夜はツクヨミとのみ萬葉などにもよめ
り
扱男神に坐す事は、萬葉歌に月讀壯子、月人壯、左佐真讀壯子などよめり、倭國命世紀に
伊勢の月讀宮の御形も異に稱れる男形に坐すといへり
私記云、阿日若是謂月若是讀神也、而今謂三日月神二為二女神二謂二月神二為二男神二也、何其反乎、
答所、謂者讀神之名也、謂三日月神二為二於保比留神、謂月神二為三月人男二、是本朝神靈之事耳、
未嘗與讀神二同也云々、神紀云、讀神者、巨人變古二謂讀神也、讀神者、讀神也、讀神八萬歲、死後
目為三日月、骨為金石、胎為五石、毛髮為草木云々、伊勢神宮記云、左右目、生三日月之神、
之由、相取讀神古之書也

建速須佐之男命 御鼻

建速須佐之男命、十一に大夫の原多羅羅等とよめり、建
速は建ひ速ふるをいふ、萬葉九に牙須建速而、十一に大夫の原多羅羅等とよめり、建
速神二建速神に、建速給比、建速給などあり、建速は疾く烈しく猛き意なり、須佐は速む事な
スサヒといふ、之男は建速須佐之男、上質之男などの例なり
此須佐之男命と月讀命と御同神なりといふ事は本居編も論し置かれ、平田編も御同神とし

日本紀本文
正勝吾勝勝速日天忍穗耳尊
天照日命
天津彦根命
活津彦根命
熊野御尊日命
凡五男 天照大神御子
日本紀一書
正勝吾勝勝速日天忍穗耳尊
天津彦根命
活津彦根命
天照日命
熊野御尊日命

右件八十禍津日神より、速須佐之男命まで、十四柱神は、
御身を滌き給ふに、因て所生者なり

正勝吾勝勝速日天之忍穗耳尊 天照大神御子の御子

正勝は正勝と書ると合せて、マサカと訓へし、言の意は正しき勝といふか、如し、吾勝は下
文に自吾勝云とある意なり
勝速日はカチハヤヒと訓へし、勝佐備と同意にて、速は疾く猛き意、ヒはアルとも括き
て、速日は即チハヤアルも同意なり上の勝速日、勝速日、又勝速日など皆同じ
忍穗耳は大大耳にて美稱なり、耳は尊稱なり神武天皇の御子等に、其耳と申す多し、扱
耳てふ尊稱の意は、彼處靈などのヒナヒと置れたるものなり

天之普卑能命

普は大なり、卑は美と通ひて其は右にいへる耳の意なり、扱普卑も聽耳と同しくて、吾
勝命と御兄弟御名の同じきは如何にといふに、上の三女神の中の多紀理も多岐都も同じ意
なるか如く、又書紀に次の熊野久須見命を忍昭命ともあるは、忍穗耳と正しく同じ言な
る例なり

天津日子根命

名義異なる事なし、根は尊稱上にいへるが如し

活津日子根命

古へ神名人名に活といふ言多く見ゆ、其他出雲國道神賀詞に、今日能生日能足日といひ、神祇官に坐す八神の中にも、生産日、足産日と並ひませり、こは活津神より起りて、生活の字意にして本質なるを以て美稱するなるへし

熊野久須毘神

熊野は出雲國意宇郡の熊野なるへし○久須比は久志須毘を約たるなり、シスを切ればスナリ、そのクシは奇麗なり、スビは某原某日神といふ某日と通ひて、ミは耳の器なる事、忍神耳命の所にいへるが如し

右五柱は天照大御神と速須佐之男命と宇氣比坐時所成

ませる神なり

建比良鳥命

天之善車能命の御子なり

此御名武夷鳥とも、天夷鳥とも、天日照とも、諸書にありて、いつれもヒナなるを、此記にのみ比良とあり、ナセウとは横音通ふなり、此神天より降りて速須を平け給ひし功を美て郎照と稱しなるへし、此神を尊て其子孫を出せるは、此神功ありて御名高ければなり

天火明命

正勝吾勝勝速日天之忍種耳尊の御子

日本紀一書

勝速日天忍種耳尊

天禮日命

天津彦根命

活津彦根命

模之速日命

熊野忍路命

亦名熊野忍路命

日本紀一書

正勝吾勝勝速日天忍種耳尊

天禮日命

天津彦根命

活津彦根命

模速日命

熊野大隅命

日本紀本文

正勝吾勝勝速日天忍種耳尊

樽樽子々姫

高島彦靈尊之女

天津彦々火瓊々杵尊

天禮日命

大胃飯三熊之大人 亦名武三熊之大人

天禮彦 天國玉之子

下照姫

天探女 國國玉之女

味相高彦根神

事勝國勝長狭

伊弉諾尊子 亦名國土老翁

鹿彦津姫

亦名神音田津姫

亦 木花之開耶姫

火照降命

彦火火出見尊

大明命

日本紀一書

高橋豐秋津姫命

天津彥星

諸主神

三禮津姫 大物主神妻
手置帆賀神 作笠

天邇岐志國邇岐志天津日高日子番能邇々藝命

御父母全上

天邇岐志國邇岐志、書紀に鏡石と書り、此意の稱名なるへし、石は借字にて廣し高しなとのシと同し稱なり、書紀一書には天國鏡石ともあり○天津日高は大畝間に大日高見之國とあり、縣曰ヤマトの國は四方の眞勢なるをほめて天津日の空の眞勢に高くなるほどにたさへ云なり、此の御名も天津日の高く、天の眞勢らに坐すを望見奉るが如くなる由の稱名とすへし○日子は男にヒコ女にヒメといふ美稱にて、靈異なる兒といふ意なり

番能邇々藝命御名、種之丹鏡君にて、稻種に因れる御名なり、丹は種を赤熱めるをいふ、凡て草木又人の顔など、色付匂ふを種といふ事、狹丹類、黄葉、垣津族丹類合、又丹種面など萬葉にあるが如し、又種はカヒの約りにて鏡石の意にても有へし

此御名の番を始とし、次々の神たちの御名書紀には皆火と書れども、火照命、火須勢理の命、火遠理命三柱の外は火に由縁なければ皆借字なり、此紀に火遠理命、亦名天津日高日子種々手見命とある、火遠理は火に由れる御名、種々手見は火に由れる御名に非るが故に、同しつゝきなれども、字を異て種々と書けり、是にても火は借字なる事を知へし

扱此御名は後に稱申せるものなるを、今父の尊の答白し給へる御言に、皆給ふさまに記せるはいかなれども、かゝる事は後を以て前へも回らしいふ常の事なり

又皇御孫命と、此尊を始め、後の御世々の天皇を申奉る稱なり、書紀に天孫ともあるは古言にあらすこは天津神の御子を、例の漢めがして前に書れたる物なり、アマツカミノミコと訓へしアメモミと訓へらす

火照命

御母は大山津見神、女阿多都比賣 亦名木花之佐久夜毘賣

彦狹知神

作盾

目一箇神

作金

天日靈神

作木綿

櫛明玉神

作玉

鷲長姫

水花開耶姫姉

日本紀一書

大明命

火進命

火折命

彦火火出見尊

日本紀一書

天照國照彦大明命

天鏡石國鏡石天津彦火瓊杵尊

亦名彦火々出見尊

日本紀一書

彦火火出見尊

御玉姫

彦波瀲武甕槌尊不合尊

彦五瀨命

稻飯命

三毛入野命

神日本靈余彦尊

火照はホテリと訓へし、初めて火の燃起て照明れる時に生坐る御名なり、書紀には火明命とあるは、天忍穗耳命の御子尾張連の祖なる、天火明命と混ひつるなり

火須勢理命 御母同上

此は火の燃に進み燃る時に生坐る故の御名なり
書紀一書に、火炎盛時生兒火進命又火燄序命、又火盛時に、既暗出見亦言三音是天神之子名火進命とあるを以て心得へし

火遠理命 亦御名天津日高日子穗々手見命

此は火の衰たる時に生坐る故の御名にて、火弱りの義なり書紀に火夜續命とあるを以て知へし

書紀には火折命と、彦火々出見尊とを、二柱にしたるあり又火折彦火々出見尊と、二ツの御名を一ツに連れたるもあり
天津日高は父尊の御名にて傳へ又ひ給へるなり、日子穗々手見命、穗々は稲穂にて重れいへるが、又大穗にてもあるへし、穗々云例は紀一書に穂々勢命を天之杵火々置續尊ともあり、此火々も稲穂に依れり、稲穂は天津日高に重き由縁ある事考合すへし○手は根に連ひ、見は耳と同じく皆稱名なり、浮穴宮御宇天皇の御名を師木津日子玉手見命と申せり

天津日高日子波限建鵜菅草菅不合命

御母綿津見神女豐玉比賣命なり
波限は波の打とする際なり○鵜菅草、此鳥の羽をしも菅草に用られしはいつなる故に、ありけん、凡カヤといふは字の如く屋をふく草をいふ名なる事、屋野比賣神の所にいへるが如し、唯草の古の名と心得るは非なり○穂は美穂なり多くは上に着ける例なれば此も上に保くべきなり、後ながら、建、若建と申す例もあり○不合はアヘスと訓へし、アヘケメを切めてアヘスといふは古言なり

五瀨命 御母綿津見神女玉依毘賣命

御名義は難精なり、和をシテといへる例多し、其シテを切めてとといふは早稲などの如し
○最を五と書る例豊仁紀に豊穂之本、これを万葉一に五可新例本と書り

稻氷命 御母同上

御名義書紀に稻飯と書れたる字の意なり

御毛沼命 御母同上

御名義御食主なり、出雲國造神賀國に、熊野大神御食野命とあるも同じ意の御名なり

若御毛沼命 亦名豊御毛沼命 亦名神倭伊波禮毘古命

かく四柱の御名、皆御食を以て稱へ奉る事、上所々にいへる如く、殊に天津日高に重き由緒あるが故なり
神倭伊波禮毘古命、此大神名は大和の京に遷り坐て、天下所知着ての上に稱へ奉るものなり、書紀一書に狹野尊亦名神日本靈余彦尊、稱狹野者、是命少時之號也、後豐平天下二卷有八洲之故復加號曰神日本靈余彦尊と有が如し、御余は磯城の八十島に、時給ひし地名を稱へ奉るにもあらん

○建速須佐之男命神裔

多紀理毘賣命 亦御名與津島比賣命

書紀の田心姫に當れり又一書に田心姫命とあり
胸形之身本宮に坐すあり、亦の御名は之に因るならん

日本紀本文
田心姫
市杵島姫

市寸島比賣命 亦御名狹依毘賣命

式に安藝國佐伯郡伊勢伎島神社、三代實録にも見ゆ即最良なり此神なるべし、其説なごにも然あり○胸形之中津宮に坐すことあり○抄サヨハは眞宜しの意の稱名、市寸はいつくしなり、此御名前之二柱の御名の例とは異なり

多岐都比賣命

御名タキリもタキリも河の瀬の状にいふ言なれば、安河に因れる御名にや○胸形之津津宮にますことあり

右三柱は天照大御神と誓坐す時生坐る神なり

八島土奴美神 母尾名椎神女櫛名田比賣

名義、土は知、奴は主、美は稱名耳の略なり、此御名は後に大國主神、國造りて天下をうしはさ坐る時に、遠祖なる故に、稱へしにや
足名椎神名椎神の名義は、御名田比賣を稱愛しみつる由の名にて、尾尾豆知、手邊豆知の約まりたるなり、テヲを切むればツナリ、こは比賣神の氣佐之男命の御名にたり給ひて、後に御名を稱へしものぞ○採足と手を分て父母に當たるは、石根神といふ事分けて石根神根神といふ事知し
書紀一書に足邊手邊といふを父一人の名とせり○櫛は野櫛などの如くツハ之に違ふ神なり
御名田比賣書紀に奇と書て美稱なり、此神に櫛八玉神、櫛石神など例多し、名田は櫛田にて地名なり、書紀には美稱國守櫛田櫛ともあり、マカミフルは統綱を置るなり

大年神 母大山津見神女神大市比賣

日本紀一書
十握郎

九握郎

八握郎

日本紀一書

羽明玉神

居于遠麻

居于中麻

居于海濱

日本紀一書

亦名市杵島姫命

日本紀一書

此二神賜稻田宮主神

日本紀本文

此二神賜稻田宮主神

日本紀一書

日本紀一書

日本紀一書

日本紀一書

日本紀一書

日本紀一書

素戔嗚尊
五十猛神
天之孫根神
素戔嗚尊五世孫
神嘗使命神嘗美の事
高皇產靈神、神皇產靈神、二の二柱大御神の御稱させるは古語拾遺に高皇產靈神、留伎命、神皇產靈神、留伎命とあるに據れり、名義神はカムと訓へしカミといはすカムと唱るは國の上に在て直に下に續く故なり、其は神イサナキ命、神ハヤスサノヲ命、又神遊、神遊などの如し然るに仁明天皇紀の長歌にカミロキと見え、又常陸風土記にカミルキ、カミルキ、とある此等古きとすれば今もカミと訓へくや、口は助辭にてヲイルレとも活く辭なり

キは男神をいひミは女神をいふ、イサナキ、イサナミのキミと申し、然ればカムロキ、カムロミと申すは即御祖男神、御祖女神、と申す意なり、扱此二柱の男女を別たす一つに申す時はカフロと稱へり、其は出雲國造神賀岡に、高天能神王高御魂、神魂命とある是なり、これをカムロキと訓ては神魂命に係らすカムロミと訓ては高御魂命に係らすは唯にカフロと訓むより外なきにて知るへし

宇迦之御魂神 母同上

大は例の稱名、年は田寄なり、タマ切めてトとなる、扱トシは穀物の事なり、その神の御靈もて田に成して、天皇に寄奉り給ふ故にしかいへり、祈年祭祝詞に、皇神等能依左志奉幸與津御年乎云々とあるを以て知へし、一年と云は穀を一度取收むる名なり○國々に大森神社多かるは此神を祀れるも有へし、又其所にて穀の事に功ありし神を祭れるも有へし

須勢理毘賣命 大國主神の嫡妻

宇迦は食なり、上に豐字氣毘賣神とあるに、此なる神は別なるを御名の同じきは、功徳の等しき故なり、彼は食の元始の靈、此は其食の事に功まししくし神なり
御魂とは恩類、神靈、又靈なごもあり、萬葉にアガヌシノ、ミママママロテとある意なり

大國御魂神 母神活須里神女伊勢比賣

何の神にまれ國を經營坐し功徳あるを、其國々にて國魂とも大國魂とも申して、拜祀るなり、故に諸國に其大國御玉神社と云多し、然るに此は何國ともしなきは僅の大國御魂なり
又大穴牟遲神をも、書紀に一名大國玉神、古語拾遺に大國魂神とあるは凡て天下を經營坐し故なり、御名の同じきを以ておもひ混ふへからず

神活須里神、名義活の意は活津日子根命の所、須里の意は熊野久須尾命の所にいへるが如し
伊勢比賣出雲風土記に、出雲郡伊勢郷あり、其地名に由れる御名ならん

韓神 母同上

曾富理神 母同上

白日神 母同上

白は向日の誤にて、ムカロなるべし、式に山城國乙訓郡向神社、大森神社と並載せり、此向神社は大年神御子向日神を祀るといふ、いつれの説も同じければなり、扱此社に従五位下を授率られしは、貞觀元年正月の記に見ゆ、今其所を向日町といふ、名義詳ならず地名にや

聖神 母同上

名義詳ならず、聖は借字にて是も地名にもやあらん

上件五神 母同上

大香山戸臣神 母香用比賣

香の意はまた思得ず、月はト、臣はオミと訓へし、又月臣の二字をトミと訓へし、山戸は山なる民の居所にして所謂山里なり月は借字にて是の意なり、されば此神は山里を開きて、民の住へき所を成し給へる功徳ありけるにや、臣は稱名なり、香用比賣、香はカミと訓へし香字を此二音の假字に用たる例伊香色(イカシキ)命と孝元(カミヤマト)に見ゆ、名義容貌の美きはあて唯く云意

扱此カムロといへる首の義を、懸居は神口キは神スベラチキミ、神ロミは神スベラメキミなりといへり

本居論はカムロは神生祖なり生祖は人にまれ物にまれ、生出る始の御祖なる由なりといはれたり、此説いつれも理は叶ひて通ゆれども己の思ふ所はしからず上にいふ如く只カミてふ語の活きにてカムロといへるなり大人達いまたカミてふ語の本義を思得られざる故、其説甚だ迂遠しそはカミといふ語にやかて御祖たる意の節りたれば、殊に生祖なす附ていふべきに非ずまして口は添れる詞なるを

かくて此カミロキカミロミと申す御稱は高皇產靈神皇產靈命を申せるを始にて、常陸風土記に諸祖天神云々其味留岐味留彌とある如く凡ての天皇祖神ならは更なり御祖ならぬ神等をも尊みてかく稱せり

扱孝德天皇紀の詔に我親神祖とあるは仲哀天皇を申玉へり神賀詞に加天呂伎熊野大神とあるは須佐之男命を申し、仁明天皇紀の長歌に寶美侶伎能宿那那古那とば尊みてなり又萬葉などに皇祖神とあるをカムロキと訓るは非なり、こはメモロキと訓へし、扱此言本居論は神と皇と替れるのみにて、同じ語なり

さいはれたれど、少し遠ひ有へし、神祖は此二柱より始めて上つ代の御祖等に限りて申すを、皇祖は皇美麻呂を壽命より以來近き御代代迄を申す如く聞えたり
右古史傳を抄す

御年神 母同上

名義大年に同じ、此神も大年神と同じく、穀の事に大なる功坐しなるへし

奥津日子神 母天知迦流美豆比賣

此奥津は地名を和泉國又難波國にも此地名あり天知迦流美豆比賣、アメシメと訓へし名義詳ならず若天知は地名經の枕辭に置る、カハは大和國高市郡の縣に由れる名にや、美豆はミツクシキ意にて稱名なるへし

奥津比賣命 亦名大戸比賣神

奥津は上に同じく地名

奥津比賣此にのみ命とあるはいか、前後凡て其神とのみあり、大戸比賣、月はトと訓へし、へは産の事なり、黄泉戸奥の所に詳なり○産神とあるは諸人に炊饗事を教へ給ひし神なるべし産はカマと訓へし、和名抄に産は炊饗事なり、和名カマとあり古へ釜をカマといへる事なし、釜はカナへ又はマロカナへと和名抄に見ゆ、カマトといふは産處なり、萬葉五にカマフニハ〇煙フキマテズとよめり

大山咋神 母同上 亦名山末之大主神

名義詳ならず、咋とは亦名の大主と同じ意にて、其山に主は坐す意にや、又山に末といふは、龍を山本といふに對へて上の方の事なり、大政に高山末短山末、又萬葉の歌もあり坐近淡海日枝山一亦坐葛野松尾二公事根源に比叡山の神は松尾社と同時にて大山咋神と記せり

庭津日神 母同上

庭は家庭の意、日は産靈の靈なり

其須云、阿須波は大衆の約帯にて、新を掌り玉ひ、波比伎は灰木にて、炭をつかさどり玉ふ由の御名にはあらす、これは試に言ふなり

神に位階を授奉り給ふ事

天武天皇紀壬申七月の所に、高市社、牟狹社、村屋社の神たち天皇の御軍を助に助奉り玉へる事ありしに、軍訖て後に致登進三神之品、以阿須波とあり、此は唯其社々の班列を上給へる事と聞ゆれど、是を後に位階を奉り給ふ事の起原とやいふへき、かくて正に位階を奉られし事は、孝謙天皇紀に天平勝寶元年十月の所に、八幡大神に一品、比咩神に二品を奉られたる是始めなり
右古史傳を抄す

阿須波神 母同上

名義詳ならず

波比伎神 母同上

名義詳ならず、波比入君の意か、細川百首にも、柴の屋のハロリの庭におく蚊火の煙うるさき夏の夕暮、是等を思ふに門より舎屋の内に入までの間の庭をハロリといひしなり、今の世に玄關前白洲などいふ所なれば、家庭の中にも主とする所なり、此神は波比入の庭を守ります神にやあるらん

香山戸臣神 母同上

前の大香山戸臣の神と同一功徳ありし神なるへし

羽山戸神 母同上

羽は速にて美稱なり、香山戸臣と同一功徳の神なるべし

庭高津日神 母同上

御兄に同じ名なり、彼神と同一功徳の御名なり、されど其功の殊に勝り給へりし故に、御弟なれども高と申なるへし

大土神 母同上 亦名土之御祖神

民の佃る田地などの土の事に功徳ありし神なり、大は土に係るに非ず、此神による美稱なり○亦の名の意も同じ、式に伊勢國度會郡大土御祖神社あり

若山昨神 母大氣都比賣

名神、明神、大明神の事

藤井高僧曰名神とは天の下に神社あまたある中に名たる神を配れりといふ意にもものし給へるにて勝れたる限りをいへり延喜式に名神大と記されたる是なり日本後紀に何の神を名神とす、くれの社類二名神一など、書れたるを見ればとすれば名神ならざりし神社も故あり

若年神 母同上

御伯父に大山昨神ます故に若といふなり、大と若と對へて稱たる名多し、名義彼と同一大氣都比賣、此御名上に見え、既く須佐之男命に殺され給ひしかば、其靈を配れる社の神の現女に化りて嫁き坐しなるへし

若沙那賣神 母同上

これも御祖父に大年神、御伯父に御年神ます故に、若と云、名義彼と同一

彌豆麻岐神 母同上

名義詳ならず

夏高津日神 母同上 亦名夏之賣神

名義詳ならず

秋毘賣神 母同上

名義詳ならず

久々年神 母同上

久々は久々能智神の久々と同じく、草にて草木の立長る貌をいふ、今俗にクワクト延ルといふ是なり、此は稻の快く長る由の御名なり
若年神より、下五神の御名に就て考ふるに、先若年は稻の苗の始て生たるをいふ○沙那賣はサノメにて沙は田を植る事なり○彌豆麻岐は田に水をまかす事なり○夏はナリ立にて

りては折々に名神にあげなし給へる事もあり
 て漸々に多くなりつるなり
 此名神を國史に明神共書れしはさやうにもい
 ひつる事なるへし日本後紀弘仁四年の條に
 孝二帝於名神一報神也也と見え同紀の又の年
 の條には孝三帝於明神一報神也也と見えたる
 なと全く同じやうに原はるまかのみならず文
 體實錄仁壽元年の條に詔以三近江國久羅神一
 列於明神と見えたる同じ神社を延喜式に佐
 久奈度神社名神を記されたるにて名神明神同
 し事類きたりなり

久々紀若室葛根神 母同上

久々は上に同じ、紀は木なり、かくて是は室に造る材木の長く立長たるをいふ、若室は美
 麗て若さいへるなり、少宮さいへる若と同一、室をも美稱へて若さいへるなり、ヨツ垣の
 ムツと同一、鶴冠辭考に詳なり○葛根はツナチと訓へし、葛は綱なり、冠辭考に古はツタ
 ムツナとツマと通はし、故にツマナフイハさいふは綱運石なり、切物を結縛く
 綱にも古へは多く葛藤の類を用ひし故にツナさいふなり、されば綱も木は葛といふに同
 じければ、葛といふ事なり、上代の家造りはいづこも、葛を以て結固めしものなり、
 されば此神は會通の事に功ありし神なるへし

布波能母運久奴須奴神 母大山津見神女花知流比賣

布波は地名なり、母運は大穴牟遲の牟遲と同一、久奴は國主なるへし、須奴不詳、國てい
 は、知主ツナツの切リスなり、八島知主の例なり、大山津見神女花知流比賣、凡て神名
 はいづれも美稱たるこそ常なるに、花知流とは、後佐久夜見賣の段に、天神御子之御壽者、
 木花之阿羅比能羅羅さいふて、あだなるたさへに取れるに、其を今かく名に召給ふはい
 なる由に、若くは此神社く身給へる故に、惜しみて名付しにや

深淵之水夜禮花神 母は於迦美神女日河比賣

深淵は和名抄に、土佐國香美郡深淵あり、式に深淵神社と見え、水夜禮神ならず、花
 は蓮母の御名、深淵之水は母の御名河に由ある

於美豆奴神 母は天之都度閉知泥神

於美豆奴は大水主の意にや於於迦美の女日河比賣その御子深淵云々其御子此神にて皆水に
 依れる御名はいかなる縁に、有けん
 天之都度閉知泥神、都度閉は集へ、知は市、泥は稱名上にいへる、如し扱前後の例によ
 るに此神のみ父神の名を擧るはい、思ふに天之都度閉知泥は父神の名にて此下に之
 女名某比賣さいふ言の脱たる

天之冬衣神 母は布奴豆奴神女布帝耳神

書紀に須佐之男命、草薙劍を遺五世孫天之孫根神、上奉於天とあり此と同神なるへし、
 五世孫も能合へり
 名義書紀に依るにフユキは明宮段歌にハカセルタチ、モトツルキ、スエフユ、フユキノス
 云々是なり又は稱名にて主なり布奴豆奴神、布帝耳神、此二神名義詳ならず凡て事の跡も何
 も傳はらぬ神名は考ふべきたづなきし

○大國主神御系統

大國主神 母刺國大神女刺國若比賣

亦名 大穴牟遲 葦原色許男
 八千矛神 宇都志國玉
 名號天下を伏してウシハク神さいふ意なり

日本紀一書
 大國主神
 亦名大物主神
 國作大己貴神

葦原鹿男
八千矛神
大國玉神
國玉神

神の数を前といふ事

神名帳に天神地祇三十一百三十二座の内、社二千八百六十一座、前二百七十一座、四時祭式に祈年祭、幣案上神三百四座、社一百九十八所、前一百六座、不真幣案上祈年神四百三十三座、社三百七十五所、前五十八座とある。前も神の数をいへるなり。本居曰社といへるは神座の数を拘はらず一社を一として其数を總て社獲所といふ、前といへるは二座以上の神社の中に、主なる神一座を除きて其餘を幾座にても前として、前幾座といふなり、假令は三座を祀れる社ならば中に主なる神一座を除きて餘の二座を前二座と定めたるものなり、主なる一座は社といふ中に在る故に前といふ中には入れざるものぞといへり。今の世の言に物を分充るに一人前二人前といふも神社に充らる、幣物より出たる言なるへし。又人を御前おまへなさいへるも是より轉りたる言ならん。

大穴牟遲此御名の訓は、萬葉三又六に大穴と書き、又十八にオホナムチと見え、古語拾遺には、大已貴と書き、姓氏錄に大穴牟遲神、文德實錄に大穴牟遲、三代實錄に大名持、延喜式に大名持、又オホナムチとあるを以て知へし、遲は濁音なり、扱大穴は音オホナと訓へき證は、和名抄に信濃國埴科郡、郡名の穴をオホナと記せり。○ムチとモチとは通はして、古より二つに傳れる中に正しくモチとあるは、文德實錄のみにて、餘は皆ムチなれば、持と書るもムチと訓ても有へし。

かくて御名の意は大名持なり、凡て古へ名の廣く長く聞ゆるを譽れとすめれば、天皇の宮所を遷し給ひ、御子おはさぬ后、又御子等の御名代を定め玉ひ、人に肉ひてナンヤといふも、名持てふ言にて美稱なり、此命は天下を作り治め知り給へる、御名の世に勝れたれば、大名持と美稱へ申せるなり。

葦原色許男神、色許は惡み置りていふ言なれども、此の御名は勇猛を美めていへり、扱人の長み恐る、方よりいへば、かの醜女など、いひもて行は同じ意に歸り○葦原といふは天下なうしはき座ればなり。

八千矛神、此も武甕の八千と多くの矛を持つる如き意に稱へし御名なるべし。宇都志國玉神、玉は豐なり、故國御魂といへり、扱御魂は上の宇都志之御魂神の所にいへる如く、其國を經營まし、功徳ある神を、國玉國御魂といふなり、故此名此神に限らず、國々に國玉神大國玉神社多し、其中には此大穴牟遲命を尊き祭れるも有へし、ウツシは須佐之男神の、詔に爲宇都志國玉神と詔へるより起れり、書紀には、國と書れたる書紀には須佐之男神、御名田比賣に御合まして兒大已貴神を生ませりとあり、此紀には右の如く世々の神御名きたかに見えて六世の孫なる事者明し、且書紀一書には八島孫五世の孫即大國主神なりと見え、又一書には素戔嗚尊所生兒之六世孫是曰大已貴命と見え、姓氏錄にも素戔嗚命六世孫大國主とあり。刺國大神、刺はサスと訓む、サシと訓むが詳ならず、大神は尋常の大神と申列にはあらし、故に大に上聲を附たり、大之神と訓へし。刺國若比賣此御名右に同じ、若は女神の大に對へり。

木俣神 母稻羽之八上比賣 亦名御井神

木俣神は、八上比賣彼續妻スセリヒメを長とて、其所生子を木の俣に狹みて、返りまし、に因りての御名なり。御井神、此神所々に井を掘りて、民の利をなし給へる御功ありて、稱へ奉れる御名なるへし。○神祇官に坐す神五座の中、生井神、御井神、桐長井神と申すも、此神を稱へ奉りし三つの名なるへし。八上比賣、和名抄に因幡國八上郡あり、此より出し名なり。

阿遲鈕高日子根神 母多紀理毘賣神

鈕は下に出たる所々には皆志貴とあれば此をシキと訓へし。名義詳ならず、試にいはい、阿遲は可美と訓へし意にて、稱名、高日子根は天津日子根なり、同じ稱名なり。迦牟大御神、出雲國造神實間にアチスキマカヒロ子の命の御魂を萬木之國能神奈備に坐せ云々あり。

高比賣神 母同上 亦名下光比賣命

名義兄弟の高日子に對へて異なる事なし。下光比賣命、光下には照と書けり、シタテリとも訓へし、書紀に稚國玉と申せるを思へば、此神も國に功ありけん事とられたり、されば下照は彼照の類の稱名なり。

事代主神 母神屋楯比賣命 八重言代主神共あり

名義代は出雲國造神實間に、神乃祖自利とあるは他の祝詞に禮代とあると同じ言にて、利は留志の約れるにて禮のシルシといふ言なり、紀に物實をシロと訓るも同じく、事代は事のシルシなり、まが名付し由は、下文に此神即祖傾其船而天逆手交於三青柴垣打

古史傳曰味鋌高日子根神と言代主神と同神、下照比賣と高照比賣とも同神にて共に須世理毘賣命の生坐るなり其は先言代主神は御父大神の御言にも、八重事代主爲三神之御尾前二而仕奉即不有違事と詔へるばかりの御後威

ある神なるに出雲風土記に、餘御子神たちの事は多く見えたるに、言代主神の事とては、一事だになく御名も皆て見え、又高日子根神の事は、出雲風土記に多く傳はり、記紀にも天稚日子の段を見れば、高日子根神は御後殿いみしき神なるに、皇孫命の天降させんとする時に、經津主神、武甕槌神、大國主神に問給ふに言代主神に問て、へり言申さんと言し給ひ、言代主神、速事り給へる後に亦有三可なりと乎と問せるに、建御名方神あり、此を除てはなしと詔へるを思ふへし

高日子根神、言代主神と別神に坐まは高日子根神ありて、詔はて有へきは是を以て、同神なる事を思ひ定むへしと、百三段の下に詳に論へり合せ考へし

其強云建御は例の美稱、名方は字體と問ゆ、古へ文字を名と云ふ、假名眞字の如きこれなり此神初めて文字と繪畫とを作らしよりかく御名におはし玉ふに

成而隱也とある此天下を皇孫命に速事り給ふ事のシルシなり
神屋橋比賣命、いつれの神の御女ともまらす名義詳ならず
菟事記には此所を次妻坐速津宮高津姫、生一男一女兒都味齒八重事代主神云々といへり、高津姫は即多岐都比賣なり、こは別に據ありていへるにや、又神屋橋比賣、即多岐都比賣の名にはあらしに
招姓氏録に積羽八重事代主命とあるは、彼青紫の葉を八重に積隔て垣さなし給ふをいふ、書紀には八重著紫葉とあり

鳥鳴海神 母八島牟遲神女鳥耳神

トリナルミと訓へし、鳥は御母の名と訓し、地名、大和國葛上郡に上島下島といふ郷あり、和名抄に見ゆ、若是ならば外祖父の八島牟遲は、和名抄に添上郡八島那わけは其所に住給へる神、鳥耳神は右の島の郷に住給ひて、此神も其所にて生れ給へるにや、招鳴海は成耳にて稱名なるへし
八島牟遲神、八島は上の八島士奴美神の所にいへるか如きか、牟遲は大穴牟遲のムチの如し

建御名方神

此神も事代主神に亞て威勢ありし事あられたり
名義建又御は例の稱名なり、名は字の如きか方は中水垣段に建御方命、又飯厨葉命とあり、此等のカタと訓しするへし、皆歴の意の稱名にやあらん

國忍富神 母日照額田里道男伊許知通神

名義忍は大の約りたるなり、神代紀一書に熊野忍阿命を又一書に熊野大阿命とあり、是通ふ例なり

富も稱名にて例多し、建御名方神を式に南方刀美神とあるか如し
日照額田里道男伊許知通神、日照は上なる處比其命を書紀に式日照命とある日照に同し、額田は地名か、見道は但馬國出石郡比連神社あり、伊許知通は詳ならず
招男とあれば男神なるべければ、此男の字の下に神之女の三字脱たるか、又は神の下に之女某神と云々の脱たるか

速襲之多氣佐波夜遲奴美神 母葦那陀迦神 亦名八河江比賣

速も襲も稱名なり、上の建御名之男神の下にいへるか如く襲と速と、多氣は氣なるへく、佐波夜は地名か、速は速襲なるかにて例多し、奴美は八島士奴美のヌミに同し
葦那陀迦神、名義詳ならず
八河江比賣則富神にも同名あり、名義字の如きか

襲主日子神 母天之妻主神女前玉比賣

外祖父神の御名に因れり
天之妻主神、こは何となき稱名なり
前玉比賣、書紀に所禮幸玉の意か

多比理岐志麻流美神 母淡加美神女比那良志比賣

式に備後國品治郡多理比理神社あり、出雲風土記に飯石郡來島郷は、伎自麻都美命坐故云支自麻とある、此神なるへし
淡加美神上に出て龍神なり、龍神の丈夫に化りて現女に戀て生坐るなり、上なる淡加美神之女日河比賣も此に同し、比那良志比賣、出雲國神門郡比那神社あり、良志は足の上略か、麗伎國知夫郡ヒナマチ比賣命の神社あり

美呂浪神 母比々羅木之其花麻豆美神女活玉前玉比賣

和名抄に上野國佐位郡美保郷あり、濱は借字にてナもミも例の稱名なるへし
比々羅木之其花麻豆美神、中登日代宮段に比々羅木八尋矛、和名抄に黃字、和名比々羅木、
攝氏黃册抄云、紅谷樹一云三田縣天、和名上に同じと見ゆ、こは眞桃、高御産日神、天疎
向津媛命などの例にて、枕詞に置けるならん。○其花は誤字ならん、麻豆美は右に引る伎自
麻豆美と同音なれば、彼は此神にて有へし

布忍富鳥鳴海神 母敷山主神女青沼馬沼押比賣

布忍はマノシと訓へし、即母神の沼押と一ツなるへし、富は稱名なり、鳥鳴海は六世の祖
と同名なるは、此神も又彼鳥の類に由あるにや
敷山主神式に越前國今立郡敷山神社あり
青沼馬沼押比賣、沼馬二字をマと訓へし、式に武藏國多摩郡青沼神社あり、沼押はマオ
シと訓へし、こは御子の布忍と同音と聞ゆ

天日腹大科度美神 母若登女神

日腹は出雲風土記に大原郡に日原神社あり、式に丹波國加佐郡にも日原神社あり、科度美
は風神名級戸邊と能く似たり科長の意か、度美は富の意にて稱へたるか
若登女神、書記に稚日女尊、坐于登原殿而禱神之御服一也とあれと此なるとは別なるへ
し、強て同神とせば其靈也

遠津山岬多良斯神 母天狹霧神女遠津待根神

遠津は母神の御名によれり、母の住給へる地にて生れ給へるなるへし、岬はサキと訓へし、
書記神武卷に丘岬此三浦分佐雲、和名抄に岬は山側也、日本紀私記云三左木一などあり
坂山岬も地名か、山城國乙訓郡山岬郷ありて式に同郡神足神社あり、マラシは足の意なれ
は由あり、凡て名のマラシを書記には皆足と書けり、此記には御字を寫るは借字なり

肥後曰此十七世の神等の御子孫いと多く有へ
き事なるに、古書共に其末の氏とては見えたる
事なし、こは此御祖神須佐之男神は、伊邪
那岐大神神の汝は此國に勿住とて留りて還は
れ給ひ、大國主神は此天下をば還奉りて降り
坐ぬれば、其御子孫は此現國には還らざるな
り、いと妙なる事にこそといへり

肥後曰凡てカミとは古の御尊等に見えたる天
地の神の神たちを始めて其を祭れる社に坐す
御靈をも申し又人はさらにもいはす鳥獸木草
のたぐひ海山など其外何にまれ尋常ならずす
くれたる靈のありて可畏き物をカミとは云な
り、御子にオホカムツミノ命といふ名を賜ひ御
靈玉を御有極尊神と申せしたぐひ是なり

右件八島士奴美神より以下遠津山岬帶神まで十七世の神といふ

天狹霧神上に出つ、此神の女さは此も御靈の社夫になりて御女に遇ひ給へるなるへし
遠津待根神、遠津は地名か、待根は借字なり、マは眞チチは上に天之都度用知泥神、書記卷
仁卷に十千根なといふ名の例あり、マラチチなとのチチにて稱名ならん
天狹霧神上に出つ、此神の女さは此も御靈の社夫になりて御女に遇ひ給へるなるへし
遠津待根神、遠津は地名か、待根は借字なり、マは眞チチは上に天之都度用知泥神、書記卷
仁卷に十千根なといふ名の例あり、マラチチなとのチチにて稱名ならん

○御系統外の諸神

意富加牟豆美命 桃

谷川氏曰オホカムツミは大神之實なりといへり

道反神

女神を蓋て反し奉りし故の御名なり

宇津志日金拆命

宇津志は國なり、書記に此云子都斯とあり○日金は式に信濃國更級郡に氷鏡斗賣神社

あり、此より出たる御名なるべし、彼國に安部郡あり、又彼國に佐久郡あり、併は此地名
によるにや

御倉庫板擧之神 御頸珠

此は御祖神の賜ひし重き御寶として、天照大神の御倉に藏め、その櫛の上に安置奉りて
御祭給ひし故の御名なるべし、板擧は書紀垂仁卷に天湯河板擧といふ人あり、そこに板
擧此三神也とあり

思兼神

書紀に時有玉皇皇孫之思兼神者、有思兼之智とあり、金は兼にて數人の思兼る智を
一つの心に兼持る意なり、故國造本紀には八意思兼命ともあり

伊斯許理度賣命

イシコリは國重の義ならんが、重をシヨリといへる例萬葉十二に、思兼八更々思許理度賣
八更とあり○度賣は若女をいふ名と見えて書紀に絶と書けり、此紀にも春日國勝月賣
なとあり

玉祖命

名義字の如し、扱書紀一書には玉作部、玉祖、玉、者造玉とあり、又一書には玉作遠祖伊弉
諾尊の子、天明玉所造八阪魂。姓氏錄に高魂命孫天明玉命、古語拾遺に御明玉神とあり、
是皆此神の一名なるべし

天兒屋命

名義相違、此神布刀御戸賣白して大神神を招請奉り給ひし故に、此名を具坐るなるへ
し、ツキのナをツキヲを切めてコといふ、是は玉祖と同意にて手は稱名なるべし

古史傳曰天兒屋命は八意思兼神と同神なるに
依ておもふに兒屋は八意を反さまに稱せるに
て心願なるべし神の招請泥の既傳ひたしとい
へり

布刀玉命

一説にコヤは乞にて乞新ならんといへり此時大神神の石屋月より出坐入事を乞ひ給ひしに
よりて此御名を預し奉りしならん
大神宮式に書、木綿賣木是名玉玉串とあり、此神は玉、鏡、和幣を著たる眞賣木を取持給
へば、此大玉串の意にもあらんや
扱玉串は手向串なるべし、ムクを切むればメとなれども、メメ串といへば自らから玉串と
も聞ゆる故に、玉字を借て書つらん

天手力男神

此天字書印本にはなし、下に二所出たるもなし
書紀に引而奉出、又一書には天手力雄神侍御戸側、即引開之者云々とあり、此にて此神の
名義を知へし

天宇受賣命

名義古語拾遺に天照女命、古語天之於須女、其神強悍猛固故以爲名、今俗強女謂之於須
志、此神也とあり、和名抄に腰田島オメドリ常在海中一見人輒鳴、有似主守官二故以名
之、とあるは御神名より出たるなるべし

五十猛神

此神に大屋見古神と一つなるべし、書紀に素戔嗚神御子五十猛神二降、到于新羅國ニ云々
初五十猛神、天降之時降、樹種二而下云々遂自筑紫凡大八洲之内其ノ不掃禮ニ云々所以野ニ
五十猛神ニ爲有功之神、即紀伊國所在大神也とあり、また素戔嗚尊之子曰五十猛神二妹
大屋津姫命、次抓津姫命、凡三神亦能分布木種、即奉渡於紀伊國也とあり、妹神は大屋

姓氏錄又古語拾遺には天太玉命と見ゆ

書事記に五十猛神亦云大屋産神とあり尙記
傳史傳に詳なり

津姫と申すにても其兄神とは聞えたり、扱材の用は合屋を造るを主とする故に、大屋と云名は其給ひしならん

沼河比賣

式に越後國頸城郡に坂奈川神社、和名抄に同郡に沼川郷あり、此地名に依れるなりメナカハと謂へし

少毘古那神

神産巢日神の御子少毘古那神、名義少名は書紀裏に以三形林短小爲名とあり、メタナシは後世多きに對へて物の數にのみいへど、古は大に對へて、小き事にもいへり、萬葉に小彦名とも書けり、又名字を添て書るは大名持の大名に對へるや、扱ヒユもナも例の美稱なり

天津國玉神

名義詳ならず、此神往時葦原中國に降り居て國經營に功ありし故に國魂といひ、天上の神にして國魂なる故に天津といふにや

天若日子

アマヲカヒコと訓來れり、名義異なる事なし
谷川氏曰書紀中に此神のみは神とも命ともいへる所一つもなく、賦しめたるならん此記なごも同し

伊都之尾羽張神 劍

伊都那岐神の御具土神を斬給ひし御刀の靈にて即其御刀の名を天之尾羽張とも伊都之尾羽張ともいふ考合すへし

古史傳曰媛田毘古神は速須佐之男神御子大歳神の御子大土之御祖神にて亦名を佐太大神と申して御母は皇產靈神の御子支佐比賣命に坐せり扱媛田はサタと訓て即出雲國意宇郡の地名なり媛を古へは佐とのみいへりし故に借りて書りし見ゆ和名抄に下總國の郡名媛島はサシマとあり神名式に登河國賀茂郡扱媛神社を其本國に正一位扱媛大明神と見ゆされは古く媛を佐ともいへる事著明し記傳の説は媛字につきて思誤られしなりと云へり合せ考へし

天鳥船神

名義伊都は書紀に磯城雄走神とあるイツなり扱媛に劍の惣名を尾張といふ劍は諸刃にて鋒の方張たる物なればなり、國の名の尾張も熱田の神劍より出で此意なりといへり

名義詳ならず、出雲國遠津賀國に天夷鳥命爾布都都志神而天降遣而云々あるを思へば鳥船は船鳥を上下に誤るならん書紀には是時其子事代主神遊行在於出雲國三權之崎以釣魚爲樂、故以三熊野諸手船、亦名天戰使者稻首屋二遣之云々とあり船の名に由あり考へし

櫛八玉神

名義櫛は奇にて例の稱名、八は彌、玉は布刀玉の玉と同しく手胸の切まりたるなるへし、此神、勝手となりて大國主神の御靈を手胸給ふより預る人と聞ゆ、櫛玉神又御明玉神などとは別なるへし

媛田毘古神

名義書紀に口尻明、彌云々、又上光高天原云々などあるを以て思ふに尻明光彦なり、シリのヤを略き、シカ、フルを約めてサルといひテヲを切むればタなり、扱媛の媛は此神の形に似たる故の名なるへし此神の媛に似たる故の御名とせんは本末違ふへし

古事記神名略解 終

明治二十九年五月廿五日印刷
明治二十九年六月六日發行

定價金十五錢

著者 加藤 高文

兵庫縣榊東郡網干町之内余子濱村一番地

發行兼印刷者 青山 清

東京市小石川區傳通院前大門町廿五番地

賣捌所 吉川 半七

東京京橋區南傳馬町一丁目

同 日本橋區通三丁目
同 林 平次郎

愛知縣尾州名古屋本町通

同 片野 東四郎



關西大賣捌所

大阪南區心齋橋南一丁目

松村九兵衛

各府縣賣捌所

東京日本橋通三丁目
 同 神田表神保町
 同 本郷春木町三丁目
 大阪備後町
 同 久寶寺町
 京都新町通
 熊本新二丁目
 神戸相生橋東
 佐賀白山町
 飛騨高山
 岐阜米屋町
 愛知名古屋本町
 静岡新通一丁目
 石川金澤
 新潟新潟市
 同 長岡

丸善書店
 中西屋邦太
 武田傳左衛門
 梅原龜七
 三木佐助
 大黒屋書舖
 長崎二郎
 熊谷久榮堂
 河内壯助
 榊屋重兵衛
 三浦源助
 川瀨代助
 勝見儀助
 近田太三郎
 林田富吉
 目黒十郎

長野善光寺前
 同 小諸
 山梨甲府八日町
 群馬前橋本町
 宮城仙臺分町
 岩手盛岡中橋通
 山形八日町
 秋田大町
 北海道函館
 福嶋福島町
 栃木宇都宮町
 茨城水戸上市泉町
 同 古河町
 千葉佐原
 同 東金
 同 千葉

西澤喜太郎
 小山佐治
 五山明堂
 煥乎堂
 金港堂
 便益堂
 五十嵐太右衛門
 本間金之助
 魁文社
 萱間左右太
 正々堂
 川又銀藏
 高木文正堂
 朝野利兵衛
 多田屋本舖
 多田屋支店

